

9月12日に開催した総務常任委員会において、過日開催された議会報告会集約事項の当委員会所管事項「中学生が親しめる自治体アカウント」について、執行部（総合政策部秘書広報課）出席のもと、委員間で意見交換を行いました。

その結果を報告します。

まず市が運営している各種アカウントの現況について執行部から説明を受けました。現在LINE等における登録者は、若者よりも30代から50代、その中でも特に30代・40代の女性が多いことから、それらの年齢層をターゲットに、扱いやすいような工夫や、情報の発信に努めているとのことでした。

また、現在、一般的に使われているアカウントの中でもInstagramやティックトックがPR力に優れていると認識しており、市においては国スポ・障スポ関係でInstagramにおいて特別にアカウントを所有し情報発信を行っており、好評を得ている、とのことでした。

一方で、危惧していることとして、今回の議論はスマホ等を所有していることを前提で行われているけれども、所有していない中学生がいることも考えられることから、市が貸与しているタブレット端末を活用してはどうかとの提案もありました。

各委員からは、「中学生が親しめるアカウントを中学生から提案してもらってはどうか」「タブレット端末を活用するのなら、教育部に確認してからでないと話を進められない」「ホームページに中学生が自由に意見を投稿できるコーナーを設けてはどうか」といった意見が出されました。これに対して、執行部からは、「一つの方法論として、中学生自らが自分たちの求める情報を発信できるような仕組みづくりをすることもよいのでは」との提案がありました。

この提案を踏まえ、複数の委員から、市が中学生に特化して情報発信を行うよりも、例えば授業の中で中学生が自主的に自ら求めている情報を発信していく仕組みづくりに取り組んではどうかとの意見が出されました。

今回の委員長報告をもって、報告させていただきます。

以上です。